日医発第 316 号(健Ⅲ)(広報) 令和 6 年 5 月 8 日

都道府県医師会

医師の働き方改革担当理事 殿 広報担当理事 殿

日本医師会

常任理事 城 守 国 斗 常任理事 黒 瀨 巖 (公 印 省 略)

日本医師会制作「医師の働き方改革に関する国民向け動画及ぶリーフレット」の 周知並びに活用について

平素は、日本医師会の活動にご協力いただき、御礼申し上げます。

さて、本年4月から医師の働き方改革に伴う新たな制度がスタートいたしましたが、 医師の働き方改革を進めるに当たっては、国民の理解が不可欠と考えております。

そこで、このたび、日本医師会では国民への理解を求めるための動画とリーフレットを下記のとおり制作いたしましたので、ご活用賜りますとともに、貴会管下郡市区等医師会並びに貴会会員等にもご活用いただきたく、ご周知方、ご高配のほどよろしくお願いいたします。

記

◇動画:「教えて!日医君!~大切です!医師の働き方改革~」 【https://youtu.be/FLc3Q1LY-ow】



公式 YouTube チャンネルで5月7日から公開しておりますが、ご希望の方には動画データ(MP4ファイル)をお送りします。希望者は、(1)所属機関、(2)氏名、(3)電話番号、(4)使用目的一を明記の上、広報課(kouhou@po. med. or. jp)宛てまでタイトルを (動画「医師の働き方改革」希望〉として、メールにてお申し込み願います(送信メールアドレスに宛てに動画のダウンロードURLをお送りします)。

◇リーフレット: 「みんなで支えよう 安心・安全な医療」【添付資料参照】 日本医師会ホームページの「医師のみなさまへ」の中の「医師の働き方」のコーナー に掲載しているPDFデータをご活用下さい。

[https://www.med.or.jp/doctor/hospital_based/hatarakikata/011704.html]

以上

問い合わせ先

日本医師会健康医療第三課・広報課

(TEL: 03-3946-2121)



安心を安全 なり、安全 「大会」



2024年4月から「医師の働き方改革」が始まりました。安心・安全な医療を継続するために患者さんと医師、双方にとって大切な制度です。医師の長時間労働改善に向けた取り組みにご協力ください。



患者さんや ご家族のみなさんに お願いしたいこと





診療時間内の受診

日常的な病気などや治療方針の説明などを 聞く場合は、できるだけ日中の診療時間内 の受診をお願いします。



チーム医療への理解

複数の医師や看護師などの医療スタッフが 協力しあうチーム体制で医療提供を行う ことにご理解ください。



かかりつけ医をもつ

病気や健康に不安がある場合は、まず、家や 職場の近くなど自分に合ったかかりつけ医 に相談しましょう。



電話相談の活用

判断に迷ったら、子ども医療電話相談 (#8000)や救急安心センター(#7119) へ相談できます。



定期的な健診・検診

病気の早期発見・重症化予防のためにも、 健康診断・検診を受けるなど日頃から体調 の管理を心がけましょう。

みなさんのご協力が、医師の健康を確保し、医療の質を守る第一歩です。



日本医師会







